

丹波市多文化共生メールマガジン【R6.12月号】

丹波市は多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の支援に関する情報や外国人市民が働きやすい労働環境づくりに関する情報などをお届けする「丹波市多文化共生メールマガジン」を実施しています。

< Topics >

【1】「やさしい日本語」を学んでみませんか？

簡単な日本語であれば理解できる外国人市民は多く、

「やさしい日本語」を活用することが大切です。

「入門・やさしい日本語認定講師」の資格を持つ市職員が、丹波ゆめタウン2階（市民プラザ）で講座やワークショップを行います。

くわしくはこちら↓

<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/tabunkakyosei/9984.html>

【2】「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」

法務省及び出入国在留管理庁は、

毎年1月を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」として、

外国人との共生社会の実現に向けた様々な啓発活動を行っています。

くわしくはこちら↓

<https://alltfes.jp/>

【3】年未年始の在留資格の申請について

地方出入国在留管理局などの入国管理局は、

2024年12月28日（土）～2025年1月5日（日）は閉庁します。

在留期限が迫っている方は、お早めに在留諸申請をお願いします。

在留期限に余裕のある方は、窓口の混雑が見込まれる年未年始を

避けての在留諸申請をお願いします。

【丹波市人権啓発センター】

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

*TEL 0795-82-0242

*E-MAIL : jinken@city.tamba.lg.jp

*HP : <https://www.city.tamba.lg.jp/soshiki/jinkenkehatsusenta/gyomuannai/index.html>

丹波市多文化共生メールマガジンに関することはこちら

<https://www.city.tamba.lg.jp/kurashi/tabunkakyosei/9277.html>
